

## 平成20年第4回邑南町議会定例会(第1日)会議録

1. 招集月日 平成20年5月27日 告示
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成20年6月11日(水) 午前9時30分 散会 午後12時14分
4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1番	田中雅文	2番	辰田直久	3番	(欠員)	5番	池田宗雄
6番	松本正	7番	森口美光	8番	岸博道	9番	亀山和巳
10番	日高學	11番	石橋純二	12番	高本勝藏	13番	藤原光三
14番	日高亘	15番	山中康樹	16番	長谷川敏郎	17番	桑野剛司
18番	日高勝明	19番	三上徹				

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 17名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1番	田中雅文	2番	辰田直久	5番	池田宗雄	6番	松本正
7番	森口美光	8番	岸博道	9番	亀山和巳	10番	日高學
11番	石橋純二	12番	高本勝藏	13番	藤原光三	14番	日高亘
15番	山中康樹	16番	長谷川敏郎	17番	桑野剛司	18番	日高勝明
19番	三上徹						

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名						

8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋良治	副町長	山本忠徳	総務課長	日高禎治
定住企画課長	大田文夫	財政課長	桑野修	情報推進課長	石原保夫
町民課長	表正司	税務課長	東義正	福祉課長	三上洋司
農林振興課長	藤田憲司	建設課長	洲濱芳文	水道課長	松川好史
保健課長	大矢輝美	学校教育課長	三上俊二	生涯学習課長	森岡弘典
会計管理者	藤井克史	瑞穂支所長	佐々木孝義	羽須美支所長	福田誠治
教育委員長	日高隆	教育長	南原慎人	監査委員	實田讓

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 屋原進 事務局主任主事 本多真由美

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
11番	石橋純二	12番	高本勝藏

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

## 平成20年第4回邑南町議会定例会議事日程(第1日)

平成20年6月11日(水) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 行政報告

日程第4 報告事項

報告第2号 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について)

報告第3号 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について)

報告第4号 平成19年度邑南町一般会計繰越明許費の報告について

報告第5号 平成19年度邑南町電気通信事業特別会計繰越明許費の報告について

日程第5 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

議案第36号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第37号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第6 議案の上程、説明

議案第38号 専決処分の承認を求めることについて(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

議案第39号 専決処分の承認を求めることについて(邑南町消防団員等公務災害補償条例の一部改正)

議案第40号 専決処分の承認を求めることについて(平成19年度邑南町一般会計補正予算第7号)

議案第41号 専決処分の承認を求めることについて(平成19年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第5号)

議案第42号 専決処分の承認を求めることについて(平成19年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第3号)

議案第43号 専決処分の承認を求めることについて(平成19年度邑南町老人保健事業特別会計補正予算第4号)

議案第44号 専決処分の承認を求めることについて(平成19年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第4号)

議案第45号 専決処分の承認を求めることについて(平成19年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第4号)

議案第46号 専決処分の承認を求めることについて(平成19年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第4号)

議案第47号 専決処分の承認を求めることについて(邑南町手数料徴収条例の一部改正)

議案第48号 専決処分の承認を求めることについて(邑南町税条例の一部改正)

議案第49号 専決処分の承認を求めることについて(邑南町国民健康保険税条例の一部改正)

- 議案第50号 邑南町国民健康保険税条例の一部改正について
- 議案第51号 邑南町福祉医療費助成条例の一部改正について
- 議案第52号 邑南町特定地域整備事業負担金等徴収条例の一部改正について
- 議案第53号 邑南町若者定住促進住宅管理条例の一部改正について
- 議案第54号 邑南町監査委員条例の一部改正について
- 議案第55号 平成20年度邑南町一般会計補正予算第1号について
- 議案第56号 平成20年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号について
- 議案第57号 平成20年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第1号について
- 議案第58号 平成20年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第1号について
- 議案第59号 平成20年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第1号について
- 議案第60号 平成20年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第1号について

## 平成20年 第4回 邑南町議会 定例会(第1日)会議録

平成20年6月11日(水)

—— 午前9時30分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開会宣告

- 議長(三上徹)** おはようございます。新しい執行部体制になって今日初めての議会でございます。新鮮に顔ぶれで、そして、また新鮮な意見のやりとりを期待をします。それでは定足数に達しておりますので、ただ今から、平成20年第4回邑南町議会定例会を開会いたします。議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付いたしておりますとおりでございますので、ご覧いただきたいと思っております。これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(三上徹)** 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。会議録署名議員は、議長においてこれを指名いたします。11番石橋議員、12番高本議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 会期の決定

- 議長(三上徹)** 日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日、6月11日から6月20日までの10日間といたしたいと思います、これにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(三上徹)** 異議なしと認めます。よって、会期は、本日6月11日から6月20日までの10日間とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

### 日程第3 町長行政報告

- 議長(三上徹)** 日程第3、町長行政報告。これより町長に行政報告及び諸般の報告を行っていただきます。
- 石橋町長(石橋良治)** はい、議長。
- 議長(三上徹)** 石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治)** 平成20年第4回邑南町議会定例会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、行政報告及び諸般の事項について申し述べます。はじめに、春の褒章が4月28日に発表され木村敏子さんが、春の叙勲が4月29日に発表され、太田凌司さんが、それぞれ受章の栄に浴されました。これまでの功績を讃えるとともに、心からお慶び申し上げます。次に、5月2日夜から3日にかけてミャンマーを直撃しました大型サイクロナルギス、5月12日中国四川省で発生しました大地震、これら被害の様子は皆様方も新聞・テレビ等の報道でよくご承知のことと思います。両国で被災された方々に対しまして心よりお見舞いを申し上げますとともに、犠牲となられた多くの方々のご冥福をお祈りいたします。次に、平成19年度における各会計の決算見込み状況について、ご報告いたします。各会計とも、この5月末日をもって19年度の出納閉鎖を行ったところでございます。決算状況につきましては、すべての会計において、不足を生じることなく決算ができる見込みでございますが、現段階では未監査でありますので、現在把握しております数値を決算見込みとしてご報告申し上げます。まず、一般会計につきましては、歳入総額112億6千244万5千円に対して、歳出総額111億4千71万3千円で、歳入歳出差引き1億2千173万2千円の黒字となる見込みでございますが、繰越明許にかかる翌年度へ繰り越すべき財源5万円を差し引きますと実質収支は1億2千168万2千円となる見込みでございます。また、特別会計につきましては、国保会計が3千382万4千円、直営診療所会計が66万8千円、老人保健会計が63万円、簡易水道会計が203万8千円、下水道会計が267万3千円となり、5会計ともすべて黒字となる見込みでございます。また、電気通信会計は85万1千円の黒字となる見込みでございますが、繰越明許にかかる翌年度へ繰り越すべき財源2千円を差し引きますと実質収支は84万9千円となる見込みでございます。一般会計、電気通信事業特別会計における繰越明許費の詳細につきましては、後ほど担当課長から報告をさせます。次に、ふるさと寄附について申し上げます。3月定例議会においてふるさと寄附条例を可決いただき4月1日施行したところでございますが、4月から5月にかけて2件55万円の寄附がございました。この度の補正予算に基金積み立てを計上しておりますのでよろしくお願いいたします。また、町では、4月末の地方税法等の一部を改正する法律の成立を受け、5月16日にふるさと寄附に関するホームページを立ち上げるとともに、チラシを作成し各出身者会に出席した折に配布し、ふるさとへの寄附をお願いしているところでございます。今後とも機会があるごとにPRしていくこととしております。次に、邑南町人事評価制度について申し上げます。地方分権の大きな流れと深刻な財政危機の進行する中、行政改革・公務員制度改革と町行政を取巻く環境は、新たな局面を迎えております。そのような中、国会では人事評価制度を含めた地方公務員法改正法案が審議継続されております。職員の能力や業績をより高めていくことを目的として、人材育成に視点を置いた制度として、5月には、派遣職員を除く全職員の研修会を10回に分けて開催し、現在、前期評価基準日を10月1日として、全課で目標管理シートによる職員面談を実施しているところでございます。今後は、この制度を検証しながら内容を充実していく予定としております。次に、農村情報基盤整備事業について申し上げます。まず、早期加入意向調査の状況でございますが、5月末現在で調査世帯の91%の世帯から回答があり、その内の97

%の世帯から早期加入の申込みがありました。多くの皆様方から早期加入の申込みがありましたことにつきまして大変感謝しているところでございます。なお、7月から、正式な加入申込書の提出のお願いと、引込工事に係る機器類の取付場所の確認に、各家庭をうかがってまいりますので、よろしくお願いたします。続いて、本工事でございますが、ケーブルテレビ施設整備工事は、平成19年度繰越事業であります幹線伝送路工事は現在90%が完了し、平成20年度工事はサブセンター局舎及びシェルター局舎から各家庭に向けての支線伝送路工事に着手しております。また、放送センター建築工事は、6月末に完成予定で、続いて、内部の放送機器類の取付工事に着手してまいります。次に、コミュニティー再生重点プロジェクト推進事業について申し上げます。この事業実施につきましては、4月1日より県職員の駐在を受け実施しておりますが、現在、阿須那地区、市木地区、日和地区で取り組むよう準備を進めております。各地区とも、推進組織の立ち上げに向けて協議をさせていただいておりますが、これが整いますと具体的な事業内容の話し合いが行われ、地域活性化に向けて取り組みが進められるものと考えております。また、商工振興関係でございますが、地域提案型の厚生労働省の事業地域雇用創造推進事業に応募しておりましたところ、先般、事業採択の内示がありました。この事業は、昨年度実施しました島根県地域提案型雇用創造促進事業と同様な内容で、邑南町が邑南町商工会や島根おおち農協、町内企業、町内の金融機関などの関係機関と一体となって、協議会を設けて事業の受託者となり、セミナーあるいは技術研修等を通じた人材の育成や食品加工技術の向上、販路拡大などを行うことにより雇用の創出を図ろうとするものでございます。この度、事業計画を提出しましたので承認が出れば早速事業に取り組みたいと考えております。次に、公立邑智病院の状況について申し上げます。既に広報等でご紹介しておりますが、5月1日から常勤の産婦人科医師が着任されました。そのため5月から外来診療日を火曜と木曜日の週2回に拡充し、健診も含めて婦人科全般の外来診療を行っています。産科の診療内容につきましては、現在のところ妊婦健診にとどまっていますが、病院の体制が整い次第、分娩を再開する予定でございます。産婦人科につきましては、島根県ばかりか全国的にも専門医が大変不足し、休診に追い込まれている医療機関が多い中、当地域に着任いただいたことは、大変明るい話題であり、出産から子育てに至る医療体制を確立することができれば、若者定住対策にもつながるものと期待しております。また4月から医療制度改革や診療報酬改定により、医療機関を取り巻く環境が大きく変わっております。邑智病院においては、外来処方を院外薬局としましたが、薬を受け取るまでの待ち時間が長かったことから、患者の皆さんへ少なからず混乱をきたしましたことにお詫び申し上げます。原因としては、受付時のデータ登録に時間を費やし、待ち時間が長くなっていたようですが、再来患者の増加とともに改善がみられると報告を受けております。邑智病院といたしましても、正確な処方とスピード化を目指して、2次元バーコードの導入などデジタル化を進め、ご利用される患者さんが早く薬を受け取れるようシステムを構築するとともに、より安全に服薬できる体制の提供をして参りたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。次に、採血器具の使い回し問題について申し上げます。この問題は、5月末に、益田市内の診療所において、針を含めた血糖測定用採血器具を複数の患者に使い回ししていたことについてのマスコミ報道に端を発しておりますが、まず、邑智病院につきましては、この報道を受け、過去に遡って調査した結果、自己採血器具により血糖値を測定しておられた患者さんから、不用になって返却された採血器具を滅菌処理して再生し別の患者さんに貸し出した事案が数件あったと報告を受けております。しかし、手術器具などであっても滅菌して複数の患者さんに使用されていることから、感染の可能性はなく問題はないと併せて

報告を受けており、安心しているところであります。また、邑南町における採血器具使用の状況でございますが、これまで生活習慣病予防対策の一環として糖尿病予防教室を開催していましたが、その教室の中で採血器具を使って血糖検査値を測定しておりました。その際は必ず、針は一人ずつ交換するとともに、周辺部をエタノール消毒していたしましたので、感染はないものと認識しておりましたが、厚生労働省の通知には反していたということになりました。住民の皆様には、積極的に教室に参加し予防活動に取り組んでいただいている中、多大な不安を与えてしまいましたことに対してまして、深くお詫び申し上げます。教室で採血されました該当の方には、6月5日付けで個別にお知らせをし、6月15日から血液検査を行い、不安の解消に努めてまいります。今後はこのようなことがないよう細心の注意をはかりたいと考えておりますのでご理解をお願い申し上げます。なお、この採血用穿刺器具の取扱いについては、平成18年3月3日に厚生労働省より全国都道府県に通知がなされておりますが、島根県では、この通知は医療機関、市町村へは通知が行われておりませんでした。次に、仕事と子育ての両立支援について申し上げます。昨年からの病児保育実施について、関係機関と検討をしておりましたが、このたび国から職員配置等補助要綱が示されました。委託協議をしておりました邑智病院で運営の見込みが整いましたので、平成20年7月1日から病児保育事業を開始し、仕事と子育ての両立支援を図ってまいりたいと考えております。次に、後期高齢者医療制度について申し上げます。後期高齢者医療制度は、この4月に新たな医療制度として始まり、2ヶ月が経過いたしました。この制度につきましては、平成18年6月に高齢者の医療の確保に関する法律が制定されてから、約2年が経過してスタートしている訳ですが、現段階におきましても、住民の皆様が制度の内容を十分理解されているとは言えない状況でございます。町といたしましては、公民館や集落での集会に積極的に向いて周知を図ってきたところでございますが、引き続き今後も、このような取り組みを行ってまいりたいと思っております。また、今、国におきましては、制度改正等が検討されております。今後これらの改正点につきましては、速やかに、住民の方への周知を図ってまいりたいと考えております。次に、農業振興について申し上げます。農業振興につきましては、邑南町農業活性化支援センター発足以来、高齢化や担い手不足などの地域農業の課題や諸問題を検討して参りましたが、今年度より、担い手育成と農地対策、栽培技術営農支援、耕作放棄地解消、地産地消と環境農業の推進、邑南町産米販売、農用地利用調整の6つの部会を設け、島根おおち農協の職員、邑南町職員、関係機関が連携をはかり、地域の特色を活かした農業振興や地産地消の推進など、地域農業の推進に取り組んでおります。特に、邑南町産米の販売促進につきましては、石見高原ハーブ米を中心としたブランド化や、7月にはJ A島根おおちを中心に邑南町産米の香港での試験販売を予定しております。この内、海外市場につきましては、特に慎重に進める必要がございますので、7月の香港における試験販売につきましては、私も同行し、販売促進を兼ね現地の確認をして参りたいと考えております。また、有害鳥獣対策でございますが、国においては鳥獣害被害防止特別措置法が制定され、本町におきましても邑南町有害鳥獣被害対策協議会を中心として、鳥獣害防止総合対策事業を取り入れ、被害防止に必要な施設の整備や情報提供、講習会の開催を行うなど、地域住民、猟友会、野猿組合等関係者と一体となって被害防止の取り組みを進めているところでございます。次に、道路整備関係につきまして申し上げます。ご承知のように、ガソリン税には、道路整備を早期に行うため、本来の税率に比べ約2倍の暫定税率が設定され、平成15年度から5年間、措置されておりました。しかし、この措置が本年3月末の期限切れで、暫定分の特定財源の確保ができなくなり、国土交通省から交付金の内示が示されないため、道整備交付金及び地方道路整備臨時

交付金事業の執行を保留していました。その後4月30日に租税特別措置法等関連法が、又、5月13日に道路財源特例法が再議決され、その翌日、交付金等の事業が国土交通省から要望額どおり内示があり、既に交付金交付申請を行ったところであります。地方道路整備臨時交付金事業につきましては、一律55%の交付率でありましたが本年度から自治体の財政力指数により交付率を55%～70%に引き上げる改正があり、本町は65%の交付率で内示がされたところであります。発注につきましては交付決定があり次第順次行ってまいります。地域交流センターは予定どおり進捗しており基礎工事につきましては6月末に完成の予定であります。以上、6月議会定例会にあたりましての行政報告とさせていただきます。なお、本定例会に提案いたします議案は、人事案件2件、専決処分の承認12件、条例案5件、補正予算案6件、合わせて25件としております。諸議案の詳細につきましては、後ほど担当課長から説明させることといたしております。何卒、慎重にご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。続きまして、諸般の報告をさせていただきます。社団法人江の川開発公社の決算についてのご報告でございます。社団法人江の川開発公社通常総会が5月27日開催され平成19年度の事業報告並びに決算が承認されましたので、その概要についてご報告申し上げます。山林事業につきましては直営造林の枝打ちを6.3ヘクタール、緑資源機構分収造林では18年度に繰越しました枝打ちを16.36ヘクタール、除伐を38.37ヘクタールを行い、公社の基本財産である山林の資産造成に努めました。地域振興資金の貸し付けは19年度はございません。地域開発事業では邑智郡農林業振興協議会主催の邑智郡特産物PR対策事業、いわゆる悠邑ふるさと市へ助成し、江の川流域の地域振興と活性化に努めております。次に、あのう、お手元に決算書をお配りしておりますのでご覧いただきたいと思いますが、一般会計決算であります。事業収益は緑資源機構分収造林受託料前年度繰越分が1千575万1千円と、事業外収益及び貸付基金会計の利息分とを合わせ収益総額はとなって1千617万8千円となっております。費用総額は緑資源機構分収造林の実施者への委託料前年度繰り越し分が1千577万3千円、また邑智郡特産物PR対策事業助成金279万円と管理事務費を合わせ2千110万2千円で、不足額492万4千円は普通預金の取り崩しで処理をいたしました。貸付金会計では地域振興資金貸付金の利息など18万4千円の事業収益があり全額を一般会計に繰り出しをしております。造林事業では直営造林、分収造林とも枝打ち、間伐、除伐などの保育事業を計画的に実施することとしておりますが、特に直営造林につきましては将来性の見込み、見込まれる優良林分を選択して実施することとしております。以上、ご報告を申し上げておきます。

●議長(三上徹) 以上で町長の行政報告及び諸般の報告は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第4 報告事項

●議長(三上徹) 日程第4、報告事項。報告第2号、専決処分の報告について。報告第3号、専決処分の報告について。報告第4号、平成19年度邑南町一般会計繰越明許費の報告について。報告第5号、平成19年度邑南町電気通信事業特別会計繰越明許費の報告について。以上4件について、報告を求めます。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) (報告第2号及び報告第3号を朗読する。)

●桑野財政課長(桑野修) 番外。

●議長(三上徹) はい、財政課長。

- 桑野財政課長(桑野修) (報告第4号を朗読する。)
- 石原情報推進課長(石原保夫) 番外。
- 議長(三上徹) はい、情報推進課長。
- 石原情報推進課長(石原保夫) (報告第5号を朗読する。)
- 議長(三上徹) 以上で報告事項は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第5 議案の上程、説明

- 議長(三上徹) 日程第5、先議といたしまして、議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。議案第36号、人権擁護委員候補者の推薦について。議案第37号、人権擁護委員候補者の推薦について。以上、2議案を一括上程いたします。提出者から、提案理由の説明を求めます。
- 石橋町長(石橋良治) はい、議長。
- 議長(三上徹) 石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治) (議案第36号、議案第37号の提案理由説明を行う。)
- 議長(三上徹) 以上で、提出者の説明は終了いたしました。ここで、お諮りをいたします。議案第36号、議案第37号につきましては、人事案件でございますので、質疑、討論を省略して、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、これにご異議はございませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議長(三上徹) 異議なしと認めます。よって、議案第36号、議案第37号につきましては、質疑、討論を省略して、直ちに採決することに決定をいたしました。これより、議案第36号を採決いたします。議案第36号について、適任と認めることに賛成の方の挙手を求めます。  
(全員賛成)
- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第36号、人権擁護委員候補者の推薦につきましては、原案を適任とすることに決定をいたしました。
- 議長(三上徹) 続きまして、議案第37号を採決いたします。議案第37号について、適任と認めることに賛成の方の挙手を求めます。  
(全員賛成)
- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第37号、人権擁護委員候補者の推薦につきましては、原案を適任とすることに決定をいたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は10時20分といたします。

—— 午前10時06分 休憩 ——

—— 午前10時20分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

#### 日程第6 議案の上程、説明

- 議長(三上徹) それでは再開をいたします。日程第6、議案の上程、説明に入ります。議案第38号、専決処分の承認を求めることについて。議案第39号、専決処分の承認を求めることについて。議案第40号、専決処分の承認を求めることについて。議案第41号、専決処分の承認を求めることについて。議案第42号、専決処分の承認を求めることについて。議案第43号、専決処分の承認を求めることについて。議案第44号、専決処分の承認を求めることについて。議案第45号、専決処分の承認を求めることについて。議案第46号、専決処分の承認を求めることについて。議案第47号、専決処分の承認を求めることについて。議案第48号、専決処分の承認を求めることについて。

ついて。議案第49号、専決処分の承認を求めることについて。議案第50号、邑南町国民健康保険税条例の一部改正について。議案第51号、邑南町福祉医療費助成条例の一部改正について。議案第52号、邑南町特定地域整備事業負担金等徴収条例の一部改正について。議案第53号、邑南町若者定住促進住宅管理条例の一部改正について。議案第54号、邑南町監査委員条例の一部改正について。議案第55号、平成20年度邑南町一般会計補正予算第1号について。議案第56号、平成20年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号について。議案第57号、平成20年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第1号について。議案第58号、平成20年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第1号について。議案第59号、平成20年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第1号について。議案第60号、平成20年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第1号について。以上、23議案を一括上程いたします。執行部の説明を求めます。

- 石橋町長(石橋良治) はい、議長。
- 議長(三上徹) 石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治) (議案第38号の提案理由説明を行う。)
- 三上福祉課長(三上洋司) 番外。
- 議長(三上徹) はい、福祉課長。
- 三上福祉課長(三上洋司) (議案第38号の詳細説明を行う。)
- 石橋町長(石橋良治) はい、議長。
- 議長(三上徹) 石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治) (議案第39号の提案理由説明を行う。)
- 日高総務課長(日高禎治) 番外。
- 議長(三上徹) はい、総務課長。
- 日高総務課長(日高禎治) (議案第39号の詳細説明を行う。)
- 石橋町長(石橋良治) はい、議長。
- 議長(三上徹) 石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治) (議案第40号から議案第46号の提案理由説明を行う。)
- 桑野財政課長(桑野修) 番外。
- 議長(三上徹) はい、財政課長。
- 桑野財政課長(桑野修) (議案第40号の詳細説明を行う。)
- 表町民課長(表正司) 番外。
- 議長(三上徹) はい、町民課長。
- 表町民課長(表正司) (議案第41号～議案43号の詳細説明を行う。)
- 松川水道課長(松川好史) 番外。
- 議長(三上徹) はい、水道課長。
- 松川水道課長(松川好史) (議案第44号～議案45号の詳細説明を行う。)
- 石原情報推進課長(石原保夫) 番外。
- 議長(三上徹) 情報推進課長。
- 石原情報推進課長(石原保夫) (議案第46号の詳細説明を行う。)
- 松川水道課長(松川好史) 番外。
- 議長(三上徹) はい、水道課長。
- 松川水道課長(松川好史) 先ほどの議案第45号、平成19年度邑南町下水道事業特別会計補正予

算第4号の専決処分を求める、ご説明の中で説明漏れがありましたので改めてご説明をさせていただきます。予算書の4ページをお開きいただきたいと思います。地方債補正でございます。地方債の補正をしておりますのでご説明いたします。生活排水処理事業費、事業債補正前が4千6百万円、補正後4千百万とするものでございます。生活排水資本費平準化債補正前を710万円を780万円とするものでございます。農業集落排水資本費平準化債1億7千970万円を1億7千980万円とするものでございます。変更分の合計が2億3千280万円、補正後が2億2千860万円でございます。起債の目的、地方債合計額が補正前が限度額4億飛んで460万円、補正後が4億飛び飛びの40万円でございます。以上でございます。大変失礼しました。

- 石橋町長(石橋良治) 議長。
- 議長(三上徹) はい、石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治) (議案第47号の提案理由説明を行う。)
- 表町民課長(表正司) 番外。
- 議長(三上徹) はい、町民課長。
- 表町民課長(表正司) (議案第47号の詳細説明を行う。)
- 石橋町長(石橋良治) 番外。
- 議長(三上徹) はい、石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治) (議案第48号の提案理由説明を行う。)
- 東税務課長(東義正) 番外。
- 議長(三上徹) はい、税務課長。
- 東税務課長(東義正) (議案第48号の詳細説明を行う。)
- 石橋町長(石橋良治) 議長。
- 議長(三上徹) 石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治) (議案第49号の提案理由説明を行う。)
- 東税務課長(東義正) 番外。
- 議長(三上徹) はい、税務課長。
- 東税務課長(東義正) (議案第49号の詳細説明を行う。)
- 石橋町長(石橋良治) はい、議長。
- 議長(三上徹) はい、石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治) (議案第50号の提案理由説明を行う。)
- 東税務課長(東義正) 番外。
- 議長(三上徹) はい、税務課長。
- 東税務課長(東義正) (議案第50号の詳細説明を行う。)
- 石橋町長(石橋良治) はい、議長。
- 議長(三上徹) はい、石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治) (議案第51号の提案理由説明を行う。)
- 三上福祉課長(三上洋司) 番外。
- 議長(三上徹) はい、福祉課長。
- 三上福祉課長(三上洋司) (議案第51号の詳細説明を行う。)
- 石橋町長(石橋良治) はい、議長。
- 議長(三上徹) はい、石橋町長。

- 石橋町長(石橋良治) (議案第52号の提案理由説明を行う。)
- 洲濱建設課長(洲濱芳文) 番外。
- 議長(三上徹) はい、建設課長。
- 洲濱建設課長(洲濱芳文) (議案第52号の詳細説明を行う。)
- 石橋町長(石橋良治) はい、議長。
- 議長(三上徹) はい、石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治) (議案第53号の提案理由説明を行う。)
- 洲濱建設課長(洲濱芳文) 番外。
- 議長(三上徹) はい、建設課長。
- 洲濱建設課長(洲濱芳文) (議案第53号の詳細説明を行う。)
- 石橋町長(石橋良治) 議長。
- 議長(三上徹) 石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治) (議案第54号の提案理由説明を行う。)
- 日高総務課長(日高禎治) 番外。
- 議長(三上徹) 総務課長。
- 日高総務課長(日高禎治) (議案第54号の詳細説明を行う。)
- 石橋町長(石橋良治) はい、議長。
- 議長(三上徹) はい、石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治) (議案第55号から議案第60号の提案理由説明を行う。)
- 桑野財政課長(桑野修) 番外。
- 議長(三上徹) はい、財政課長。
- 桑野財政課長(桑野修) (議案第55号の詳細説明を行う。)
- 表町民課長(表正司) 番外。
- 議長(三上徹) はい、町民課長。
- 表町民課長(表正司) (議案第56号～議案57号の詳細説明を行う。)
- 松川水道課長(松川好史) 番外。
- 議長(三上徹) はい、水道課長。
- 松川水道課長(松川好史) (議案第58号～議案59号の詳細説明を行う。)
- 石原情報推進課長(石原保夫) 番外。
- 議長(三上徹) 情報推進課長。
- 石原情報推進課長(石原保夫) (議案第60号の詳細説明を行う。)
- 議長(三上徹) 以上で執行部の説明は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 散会宣告

- 議長(三上徹) 以上で本日の日程はすべて議了いたしました。本日はこれにて散会といたします。  
大変ご苦勞さんでございました。

—— 午後12時14分 散会 ——